

ご宿泊 お申込みのご案内

皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

この度「第11回 フットボールカンファレンス」が高知県において開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

さて、この度の大会にご参加される皆様方のご便宜をお図りするため、ご宿泊のお手伝いをさせていただき運びとなりました。大会のご成功をお祈りし皆様のご来高とご利用を心よりお待ちしております。

JTB高知支店

宿泊プランのご案内

■ 宿泊設定日：2019年1月12日（土）・13日（日）

＜受付ホテル一覧＞ 宿泊地 高知市内

ホテル名	申込記号	客室タイプ	宿泊料金(お一人様あたり)
ホテル日航高知旭ロイヤル	A	シングル(1名1室利用)	¥12,300
	B	ツインまたはダブル(1名1室利用)	¥16,900
	C	ツイン(2名1室利用)	¥11,000
ザ・クラウンパレス新阪急	D	シングル(1名1室利用)	¥12,000
	E	ツインまたはダブル(1名1室利用)	¥16,400
	F	ツイン(2名1室利用)	¥9,800
高知サンライズホテル	G	シングル(1名1室利用)	¥10,000
	H	ツイン(2名1室利用)	¥9,900
高知グリーンホテルはりまや橋	K	シングル(1名1室利用)	¥8,500
ホテルNO1 高知 (大浴場付)	L	シングル(1名1室利用)	¥8,000
ホテルベストプライス高知	M	シングル(1名1室利用)	¥6,800
高知アネックスホテル (無料朝食となります)	N	シングル(1名1室利用)	¥6,500

■ 宿泊条件：1泊朝食付【旅行代金はお1人様1泊あたりの金額(サービス料・税金込)】バス・トイレ付

■ 最少催行人員：1名様

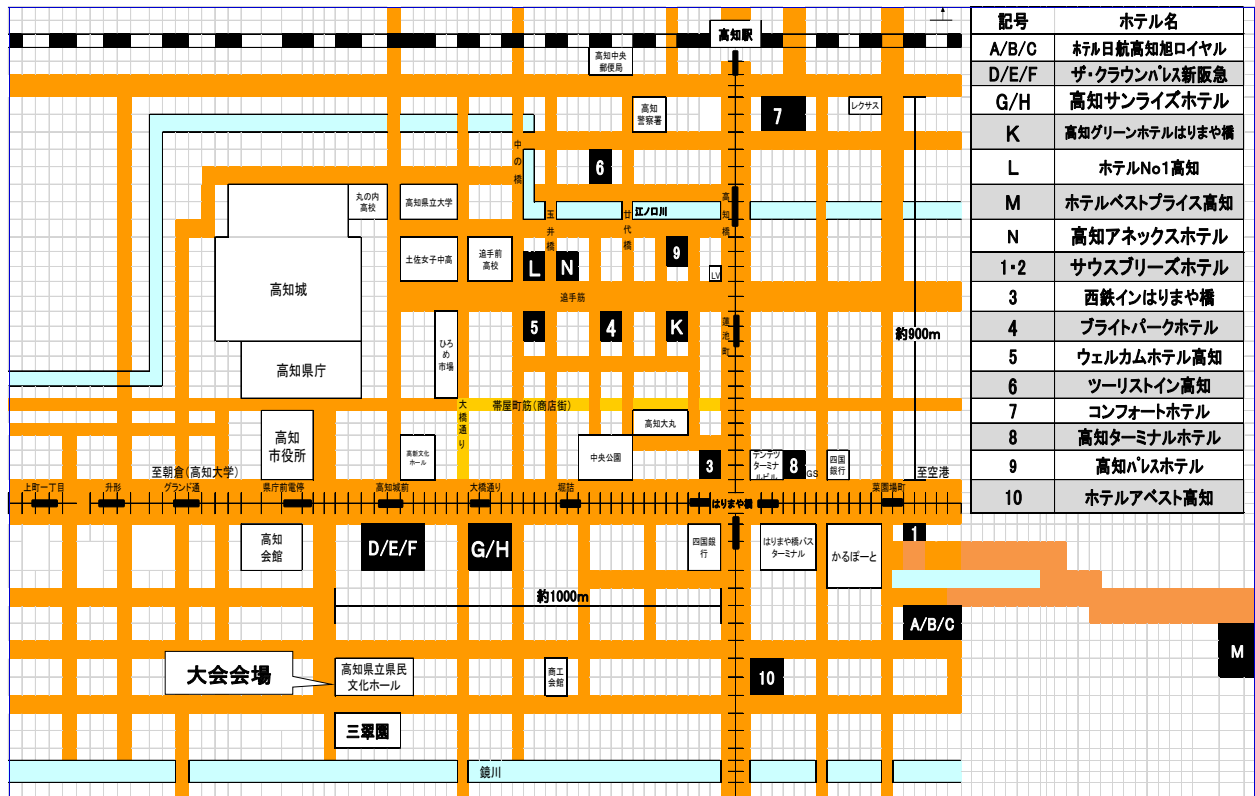
■ お申込みは、申込書の「宿泊プラン」欄に、下記ご希望のホテルの申込記号を第2希望までご記入ください。申込みは受付順とさせていただきます。**週末(祝日)絡みで高知市内が大変混み合っている日程の為、仕入客室数に限りがあります。申込締切前でも、満室になり次第受付を終了とさせていただきます。**また、禁煙・喫煙のご希望も承りますが、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承くださいませ。

○特定のホテル及び部屋タイプにご希望が集中する場合がございます。その際は、ご希望以外の他の施設をご案内させていただきます場合がございますので予めご了承下さい。

○添乗員は同行いたしません。お申込後にお送りする宿泊確認書を宿泊施設フロントにてお渡し下さい。

○朝食が不要の場合でも特別設定料金のためご返金は出来ません。また個人勘定については、各自ご清算願います。

<エリアマップ>



お申込みについて（申込書送付先は ※※高知県サッカー協会様 となります）

参加ご希望の方は、添付の参加申込書に必要な事項をご記入のうえ、「**高知県サッカー協会様**」あてに、**2018年12月10日（月）**までに、電子メールにてお申込みください。

「**高知県サッカー協会様**」より弊社へ申込書が到着後、15日以内にご予約内容の受付文書を電子メールにてお送りさせていただきます。万一、電子メールが届かない場合は大変お手数ですが、「**高知県サッカー協会様**」までご一報をお願いいたします。

◇ 団体での申し込みの場合は、一括での請求・送付となりますので、ご了承ください。

◇ 予約関係書類及び請求書到着後、指定期日までに請求書に記載の口座までお振込みをお願いいたします。振込手数料は各自ご負担願います。

お申込み後の変更・取消については、「**変更・取消について**」をご参照ください。

変更・取消しについて(変更・取消のご連絡先も同様です)

お申込み後の変更・取消は、必ず電子メールにて、「**高知県サッカー協会様**」までご連絡をお願いします

- (1) 取消にかかるキャンセル料を差し引き後の金額でご指定口座へ返金いたします。
- (2) 変更・取消にかかる料率は「募集型企画旅行条件書（要約）」のご案内をご参照ください
- (3) (受付は**当社営業時間内**とさせていただきます)。

※営業時間 平日9:30～17:30

(土・日・祝日は休業とさせていただきます。営業時間外のご連絡は翌営業日の扱いとなります)

営業時間 平日9:30～17:30 (土曜・日曜・祝日は休業)

《募集型企画旅行条件書(要約)のご案内》

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込み下さい。

〔募集型企画旅行契約〕

この旅行は、(株)JTB 高知支店(高知県高知市堺町 1-21 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確認書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

〔旅行のお申込み及び契約成立時期〕

①所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。②電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

③旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。④お申込金:旅行代金

〔旅行代金のお支払い〕

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払下さい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

〔お客様による旅行契約の解除〕

お客様は、所定の取消料を支払うことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。お客様は、下記内容により旅行契約を解除する場合は、取消料無しで、いつでも旅行契約を解除することができます。①内容に重要な変更があった時。②旅行代金が増額した時。③旅行実施が不可能となる恐れが大きい時。④当社がお客様に別途定める期日までに宿泊確認書を提出しなかった時⑤当社の責任で旅行実施が不可能となった時。

〔旅行代金に含まれるもの〕

旅行日程に明示した宿泊費、食事代、運送機関の運賃・料金、入場料・拝観料、及び消費税、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)。

〔特別補償〕

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金:1,500 万円・入院見舞金:2~20 万円・通院見舞金:1~5 万円・携行品損害補償金:お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)

〔国内旅行保険の加入について〕

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細は、販売店の係員にお問合せ下さい。

〔事故等のお申出について〕

旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。)

〔個人情報情報の取扱について〕

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、大会事務局をはじめ、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で第三者に提供いたします。

〔旅行条件・旅行代金の基準〕

この旅行条件は 2018 年 9 月 1 日を基準としています。又、旅行代金も 2018 年 9 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料 (お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)6 日目にあたる日以前の解除	無料
	2)5 日目にあたる日以前の解除 (3~6 を除く)	旅行代金の 20%
	3)3 日目にあたる日以前の解除 (4~6 を除く)	旅行代金の 30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5)当日の解除 (6 を除く)	旅行代金の 50%
	6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

承認番号 w 1 8 0 9 0 1 1

株式会社 J T B 高知支店 担当 : 宮田

〒780-0834 高知市堺町 1-21 JTB ビル 2 階 メールアドレス : y_miyata697@jtb.jp

営業時間 平日 9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日は休業) 総合旅行業務取扱管理者:小澤則夫
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。旅行の契約に関し担当者からのご説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施 : 株式会社 J T B 高知支店

観光庁長官登録旅行業第 64 号 高知市堺町 1-21JTB ビル 2 階
一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

観光庁長官登録旅行業第 64 号
日本旅行業協会正会

